入湯税の使途状況

入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等の整備、 観光施設の整備、観光の振興に使うことが定められております。本村では納税いただい た入湯税を下記事業の財源に充当させていただきました。

【令和6年度 入湯税の税収額】

11,399 千円

【入湯税を充当した令和6年度事業】

○源泉の保護管理

41,786 千円

・ 温泉開発特別会計繰出金 (源泉施設等の維持管理経費など)